

第二十二回 高校生小論文コンクール

主催 公益財団法人生涯学習振興財団
共催 読売新聞西部本社

優秀作品の紹介

個人部門

● 沖永荘一博士記念大賞（最優秀賞）

「生き方の選択肢を増やす」

学校法人桜美林学園

桜美林高等学校 二年

山本彩佳さん

● 優秀賞

「誰のものでもない Ⅱ 私のものである」

福岡県立修猷館高等学校 一年

宇野 由里子さん

● 読売新聞西部本社賞

「性の多様性が広がった社会を目指して」

岡山県立岡山操山高等学校 三年

來住 果林さん

グループ部門

● 優秀賞

「地域の伝統文化に迫る!!」

「吉原神楽の歴史と未来」

熊本県立小国高等学校 二年

松崎 彩華さん 坂本 咲希さん

● 読売新聞西部本社賞

「障がい者の安全な避難

「福祉避難所の需要」

学校法人桜美林学園

桜美林高等学校 二年

秋本 茜さん 落合 帆奈さん

田中 介進さん 山田 南波さん

以上5作品を優秀作品として紹介します

個人部門

冲永莊一博士記念大賞（最優秀賞）

学校法人桜美林学園

桜美林高等学校 二年

山本 彩佳さん

「生き方の選択肢を増やす」

「今日は上手く鞆を持ち上げられるかな。」六時間目終了後、帰る用意をするため、机の横に掛けてある鞆を机の上にのせる。たったそれだけの動作なのに、私は毎日緊張する。鞆を床に落としてしまったら、自分で拾い上げるのができないからだ。鞆の持ち上げだけではなく、教室内を歩くとき、椅子から立ち上がるとき、何か動作をするたびに、一人で上手くできるかと不安になる。

私は生まれつき全身の筋肉が少ない難病で、その筋肉は鍛えても増えない。昔は走ることもできていたが、身体が成長するに従ってできないことが増えてきて、今は車椅子を使用している。手や指、足の筋肉も弱いので、学校生活を送る上で色々なことができない。鞆の持ち運び、教科書のロッカーへの持ち運び、移動教室への移動、落とした物を拾う動作など、誰かの手助けが必要なきが多々ある。他の人にとっては、意識もしない動作が、私にとっては、とても大変なことだ。幸い学校には私が困っていると、嫌な顔をせずに手伝ってくれる友達がいる。しかし、そんなとき、私はいつもとてつもない虚しさとし訳なきに襲われる。それと同時に、一人で全部できたらどんなにいいだろう

かと常に思う。

今年の七月に起こったALS患者の囑託殺人事件には、大きな衝撃を受けた。すべてを誰かに頼まなければならないとしたら、どんなに苦痛だろうかと考えた。「生きたい」という気持ちと、誰かの世話にならなければ生きていけない状態のはざまでどんなに苦悩しただろうか。しかし、もし「病気だけれど生きがいを持てる」という生き方が可能性としてあったら、結果は違っていたのではないかと思う。重度障害などで寝たきりになった人も、誰かの世話になるだけではなく、社会と関われる機会があれば、どんなに救われることだろうか。

寝たきりの人が操作する小型のロボットが、遠隔地のカフェで接客するニュースを見た。病気で外出できない人が、自分の分身となる小型ロボットを通して、カフェのお客さんと会話し、ロボットを介して料理を運ぶ。操作している人が、「人と繋がるのが嬉しい」と話している姿がとても印象に残った。技術の進歩によって、今まで考えもしなかった働き方ができ、新しい生き方が生まれる。

私が難病の診断を受けたのは小学三年生のときだった。その頃はあまり深刻に考えていなかった。しかし、成長するにつれて、自分の体が思うように動かないもどかしさと、誰かに頼らなければできないという現実が直面し、悲しい気持ちに襲われた。画期的な薬が発明されて病気が治らない限りは、自分の未来は明るくはないと思っていた。

しかし、自分の状態を変えることはできなくても、周りの環境は変えられることに気が付いた。技術の力を借りることで、生きやすさは変えられる。できないことがあっても、他人の手を借りる必要のない方法を、技術とアイデアで作る出すことは可能だ。今まで働くことは無理だと思われていた人々の新しい働き方も考えられるかもしれない。

技術や社会環境が変化し、生き方の選択肢

が増えることで、障がいを持った人の社会との関わり方の可能性が広がって、生きやすい世の中になるのではないかと思う。そして、私はその技術を作り出す技術者になりたいと思っている。珍しい病気を持って生まれた自分だから見える視点で、誰かの生きづらさを少しでも解消するものを作り出したいと心から願っている。

個人部門

優秀賞

福岡県立修猷館高等学校 一年

宇野 由里子さん

「誰のものでもない＝私のものでもある」

Live as if you were to die tomorrow.

Learn as if you were to live forever.

このガンジーの言葉を、その意味も分らないころから実践してきた。幼いころに愛する家族を亡くした父が教えてくれた。

私は幼少期、紫斑病という病気で福岡こども病院に入退院を繰り返した経験がある。紫色の斑点が足に現れ、全身にのたうち回るほどの激痛が走る。絶食に耐え、安静にし続けるしかなかった。病室の窓から見える母校の小学校を見つめ、学びたくても学べない日々を過ごした。私よりもずっと深刻な状況にある難病の子どもたちが友達だった。

私は退院後ボランティア活動を始めた。以後十年間、誰かの力になりたいという思いから社会との接点を持ち続けてきた。九州大学六本松キャンパスが移転し、学生の姿が消えた地元六本松を元気づけるために、国や県や市の行政窓口と交渉して、国道沿いやキャンパス跡地を菜の花で埋め尽くした。東日本大震災では、思いをこめた菜の花の種を毎年贈り、各地の被災者仮設住宅を菜の花で彩った。

四年前の熊本地震では、幼いころから通い、ひがな一日を過ごした南阿蘇村の塩井社水源が枯渇した。阿蘇は、私の心のふるさどだった。「誰のものでもない」あの大自然は、

つまりは「私のものでもある」はずだ。いてもたってもいられず、私はすぐさま動き出していた。知り合いのつてをたどり塩井社水源地区の世話役の方を紹介していただき、現地を訪れてお話を伺った。代々その地区に暮らすその方が詳しく聞かせて下さる震災当日の恐ろしい様子に、大自然の力を思い知らされた。

鳥居や社が無残に崩れ散乱した塩井社神社のそばには、一滴の水も湧いていなかった。水源の「底」に降り、かつての水面だった高さを見上げその深さに驚き、水がいかにも透明で有り難いものだったのかを実感した。

その後も寸断された国道を迂回して何度も通い、地元の住民の方々と心をつないだ。被災地の痛みに寄り添い、阿蘇を応援する作文を毎年書いて世の中に発信した。そしてついに塩井社水源は奇跡の復活を果たすことになる。そこに至るまでの住民の願い、そして汗と泥まみれの努力の日々を私は目撃し、復活に共に胸を熱くした。思えばただ阿蘇が好きだという一念から行動を始めた。ガンジーの言葉通り、命を燃やして生きる勇気の行動が、いざれ周囲の協力を集め、思いが実現するプロセスを身をもって体験した。当初描いたイメージが現実のものになる感動は、規模が小さくとも一生の思い出となり自信となった。

振り返れば、いつか見た『世界の果ての通学路』というドキュメント番組に、阿蘇の子どもたちを重ねた。大変な思いをして学校に登校する世界の「学びたくても学べない子どもたち」。特に、インド南部の手足が不自由な十三歳サミュエル君が、二人の献身的な弟達に車椅子を押してもらって、数時間かけて登校する姿が忘れられない。日本と違いすぎる現実。世界の教育格差は震災と同じく、一部の人間だけが、あらがえない運命と受け入れて生きていくしかないのか。いや私にはこれも「誰のものでもない」私のものでもある

る」問題のように思えてならない。世界規模の大きな問題であっても一人ひとりの考え方が変われば、必ず解決の糸口が見えてくるはずだ。

私は難病と闘う子どもたちや学びたくても学べない世界中の子どもたちの力になりたい。社会的問題に対峙して、根源的な問題解決をめざしたい。そのためにまず国内で法律を学び日本の弁護士資格を得た後、国際法も学び、法的な知識を駆使して支援する国際弁護士になるのが目標だ。そして子どもたちが希望を見出すことができる教育を国際的に展開したい。その人の人生をより豊かにして、世界を平和へと導く教育に人生を捧げた。私はこれからもガンジーの教えを実践していきたい。

読売新聞西部本社賞

岡山県立岡山操山高等学校 三年

來住 果林さん

「性の多様性が広がった社会を目指して」

私の「志」は、子どもたちに性の多様性について伝える本を作ることだ。父が精神科医ということもあり、私は幼い頃から多様な性の在り方を教わって育った。また、心と体の性が一致せず苦しんでいる人がいることを知り、なにか自分にできることはないだろうかと考えていた。

そこで私は、高校三年間を通して日本におけるLGBTの現状について研究した。研究を通して学んだことは特に二つある。一つ目は「L・G・B・Tの四つに分類できないほど性は多様だということ」。二つ目は「性別違和を当事者が自覚するのは、小学校入学前が最も多いこと」である。そして、最も問題だと感じたことは、これらの現状が人々に広く理解されていないことだ。

先日、私が通う塾の先生にこんなことを言われた。「最近、小学生の生徒に『おなべ』と呼ばれるのよ」と。「おなべ」とは、女性同性愛者のうち男性的な出で立ちで男性的に振る舞う人に対する呼称で、差別的な意味合いが含まれる。私は、子どもとはいえ、見ただ目で判断してその人の性的指向を揶揄するような配慮のない言葉を、悪意なく他人に言うことに愕然とした。だがしかし思い返してみれば、私が小学生の時に、見た目やしぐ

さが中性的な男子児童のことを「おかま」とはやしたてる様子を見たことがある。子どもたちの中ではありふれた言動なのだろう。

先程も述べたが、当事者の子どもたちが性別の違和を自覚するのは小学校入学前が多い。しかし、子どもたちが性の多様性について理解していなければ、友人の無遠慮な言葉に傷つけられることもあるだろう。実際に「ブラウド岡山」という当事者自助団体に行ったインタビュー調査においても、同級生の無理解に苦しむ子どもが多く存在していることがわかった。

私はこの現状を変え、子どもたちに性の多様性について学ぶ場を提供したい。そもそも性の多様性についての学習は、現段階の学校教育において十分に行われていない。現在、文科省の定める学習指導要領において、義務教育課程で同性愛を始めとする性的マイノリティについて指導を行うことは義務付けられていない。よって、教科書で性の多様性について取り上げられているものはごく僅かである。子どもたちには学ぶ場が十分に用意されていないのだ。

私は、ここで役立つのがメディアだと考える。電通が行った「LGBT調査二〇一八」において、「LGBTに対する意識が変わった・理解が深まったのは、どのようなきっかけだったのか」という質問に対する答えとして最も多く挙げたのが、「LGBTの人のドキュメンタリーやニュース」だった。これを含む上位三つが「メディアによる影響」となった。近年は同性愛をテーマにした映像作品や漫画が多く登場し、社会に浸透し始めている。また、メディア業界においては作品作りに関して「BLブーム」なるものが巻き起こっているように感じる。多くの人の目に止まる場所で性の多様性について認知を広めることは最も効果的だと考える。

私はその中でも特に、性の多様性について学べる児童書づくりに携わりたい。児童書の

多くは、「王子様とお姫様」「お父さんとお母さん」など、男女の恋愛によって築かれる幸せな家庭という世界観の中で物語が構成されているように感じる。この風潮に変化をもたらし、様々な性の形があることを子どもたちに伝えるような本づくりに取り組みたい。また、当事者の子どもたちが自分の性別に対する違和感や恋愛感情は間違っていないと思える環境づくりがしたいのだ。

自分の仕事を通して、性の多様性に寛容な価値観を持つ子どもの育成と性の多様性が受け入れられる社会づくりに貢献することを「私の志」として掲げ、実現に向けて努力を重ねていこうと思う。

グループ部門

優秀賞

「地域の伝統文化に迫る!!」

「吉原神楽の歴史と未来」

熊本県立小国高等学校 二年

松崎 彩華さん
坂本 咲希さん

1 はじめに

私たちの住む町には、吉原岩戸神楽という伝統文化がある。これは、昭和三十五年に熊本県重要無形文化財に指定され、さらに昭和五十一年には国選択無形文化財にも指定された。

私たちは、この伝統文化について知り、より深めたいと考えた。そこで、学校の探究活動の時間を使い、調査を始めた。

2 吉原岩戸神楽について

吉原岩戸神楽は、江戸時代に大分県竹田市より伝承されたが、長らく奉納が絶えていた。

しかし、明治二十五年頃より、神楽の師匠や面をつくる彫面師を招き、指導を受け、明治二十五年に吉原里楽連中の名において復活しその後吉原岩戸神楽となった。それ以来、神楽の家の長男にのみ伝えられてきた。

演目は三十三座ある。また、演目によって衣装や舞手が変わる。きらびやかで豪華な衣装による勇壮な舞だ。七番目「綱の母」では天照大神が木綿の反物を長くのばして絡み合う場面を、また二十六番目「天注連^{てんのしめ}」では、高さ十メートル程の竹に登り、舞いながら降

りて天孫降臨のシーンを演じるなど神話を題材にした多彩な演目だ。地域の保存会を主に吉原の人たちのみで受け継がれてきた。

しかし近年では、少子高齢化で継承が困難になった。そこで、吉原以外の地域に住む若者たちでも神楽を舞えるように、保存会で新たな取り組みを始めた。その取り組みとは、フェイスブックやホームページを利用し情報を発信することで舞手を募ることだ。その結果、現在では後継者不足が解消され、ある程度の目途が立っている。

これまで昭和三十五年には熊本県重要無形文化財に指定され、昭和五十一年に国選択無形民俗文化財に指定された。また平成二十七年には、くまもと県民文化賞本賞を受賞した。とても誇り高い文化である。

3 インタビュー

まず、吉原岩戸神楽の現状を詳しく知るために保存会の方にインタビューをした。

— どのような思いで受け継いでいるか。

吉原で脈々と受け継がれてきたものを、どのような形であれ意思のある人たちに受け継いでもらい、後世に残していきたいという思い。

— 地域とどのようなつながりがあるか。

小国両神社で神楽を奉納したり、要請があれば町内外のイベントなどに出演したりしている。

— これまで、町外のどのような場所で奉納されてきたか。

伊勢大神宮、明治神宮、出雲大社、東京公演（NHK）で奉納した。また、タイ国二千年祭に招待され、バンコクで披露されるなど海外公演も行った。近年ではミラノ万博での神楽出演、東京デザインウィークイベントなどに出演した。

4 課題①

インタビューの内容から、これからの課題の一つとして、「吉原神楽を継承する意味を明確にすること」が出てきた。吉原岩戸神楽は昔、凶作や飢餓に見舞われた人々が自暴自棄に陥り、いたるところに賭博の類が蔓延^{はびこ}った時に伝えられた。そのため、当時はその危機から逃れるために神楽を舞っていた。しかし、時代の変化と共に神楽を舞う理由も変わった。凶作は自然科学などによって解明され、経済発展により飢餓は減った。

では、なぜこの時代に神楽を舞うのか。それは、古き良き伝統を受け継ぎ、ずっと先の未来にも歴史を残すためではなかろうか。そして、この誇らしい神楽を毎年奉納し続けることで地域も盛り上がっていくのではないだろうか。既に国選択重要無形文化財に指定され、十分に町のPR材料にもなっている。

5 課題②

さらに、もう一つ課題として「吉原以外の人達と協力して、後世に継承するための仕組みを作ること」が出てきた。前に書いた通り、後継者問題解決の目途がたった今、それを継続させる仕組みを作っていかなければならない。

私たちはまず、知ってもらうことが重要だと考えた。では、どうやって知ってもらうか。SNSをもっと大いに活用してはどうだろうか。今はホームページやフェイスブックで情報を発信しているが、インスタグラムやツイッター、ユーチューブなどでも発信し、情報拡散の手段を増やすことでさらに多くの人に吉原岩戸神楽について知ってもらうことができるのではないだろうか。また、吉原岩戸神楽の歴史を本や絵本にしても良いのではないかと考えた。そして多くの人に知ってもらった後、体験イベントを行うことでより興味を引くことができるのではなかろうか。どのようなイベントを開催するかというと、神楽の衣装を着る体験や舞を教わる体験などだ。

吉原岩戸神楽は、この論文で書いてきたように歴史が深く、誇り高い文化である。しかし、吉原の人々のみで受け継がれてきたことから、一般の人にはあまり馴染みが無く、舞うなんてできないと感じる人も多いのではないだろうか。そこでこのような体験イベントを行ってより身近に感じてもらい吉原以外の人たちに吉原岩戸神楽を浸透させていくと良いのではないかと考えた。

6 まとめ

このように私たちの住む町には、吉原岩戸神楽という古き良き伝統文化がある。それを未来に継承していくための案として、私たちは「情報発信の手段を増やすこと」「体験イベントなどを行うことにより、一般の方に吉原岩戸神楽を浸透させて舞手を増やしていくこと」を考えた。

そして、そのような案を考えていく中で、吉原岩戸神楽の魅力について詳しく探求することができた。この伝統文化に迫っていく中で、地域への関心がより一層深まった。これまで、小学生の時にこの伝統文化について学んだことがある。しかし、高校生になった今改めて学ぶと、小学生の時とは違う視点や発想で探求に取り組むことができた。

今回私たちの目的は、地域に伝わる伝統文化の歴史を知り、未来に残していくためにどのような取り組みをしたらよいかを考えることだった。しかし、吉原神楽保存会の方からのお話やいただいた資料などを見ていくうちに、本来の目的以上のことを知り、考えることができたのだとても良い経験になった。

私たちは、吉原岩戸神楽や地域とより密接に関わり、文化を継承していくための協力をしていきたい。そのために、まずはこの論文に書いた案をより具体的なものにし、いずれは吉原岩戸神楽保存会の方々に提案したいと考えている。これから、地域の誇り高い伝統文化と歴史を守り、継承していくために。

「障がい者の安全な避難

～福祉避難所の需要～」

学校法人桜美林学園

桜美林高等学校 二年

秋本 茜さん
落合 帆奈さん
田中 介進さん
山田 南波さん

1. はじめに

大型地震や水害などの自然災害が懸念されている今日、災害時の避難所に関する問題は無視できない問題である。私たちがその中で注目したのは、ハンディキャップのある方々の避難についてである。なぜなら、現状として、ハンディキャップのある方々は避難所を利用しないケースが多く、ハンディキャップのある人への支援が不足していることが分かったからだ。そこで、私たちは、ハンディキャップのある方々の災害時の避難に関する問題について調べてみた。それらを踏まえ、その改善のためにどのようなことが必要かを考えてみようと思う。

2. ハンディキャップのある方々の避難の問題点について

問題点として挙げられるのは、危険を察知しにくいということである。例えば、聴覚障がい者であれば、警報・無線の音を聴くことが難しい、視覚障がい者であれば、避難誘導の標識などを確認しにくい、肢体不自由者であれば自分自身での避難が困難である、など

といったことだ。その他にも、避難所がバリアフリーでなければ生活できないのではないかという不安、支援者や福祉避難所の不足など、ハンディキャップのある方々の避難についての問題は尽きない。この多くの問題の中で、私たちが最も重要だと考えたのは、福祉避難所の不足についてである。

3. 福祉避難所について

福祉避難所とは、高齢者や障がい者、妊産婦、乳幼児、在宅難病患者など、特別な配慮が必要な「要配慮者」向けの避難所のことだ。阪神淡路大震災後の1996年、体調の悪化や関連死を防ぐ目的で、災害救助法に基づく指針に盛り込まれたもので、市区町村が高齢者施設や宿泊施設などから指定し、運営している。原則、耐震化された耐火構造の建物で土砂災害の危険性がないことやバリアフリー化などが福祉避難所を設置するときの条件だ。内閣府は要配慮者約10名に対し、支援員1人の配置を求めている。

私たちはこの福祉避難所が要配慮者全員が避難可能な数となれば、ハンディキャップのある方々の不安が軽減できたり、支援員の不安についてもなくなることができるようではないかと考えた。また、ハンディキャップのある人の不安が軽減できれば、災害時の避難がしやすくなるのではないかと考えた。それらを踏まえ、「要配慮者全員が避難できるようにするためには、どのくらいの数の福祉避難所が必要であるか」を考えてみようと思う。

4. 調査について

具体的に調査する範囲は、学校のある町田市に限定する。調査内容は現在町田市にある福祉避難所の数、ハンディキャップのある方々の人数、避難の所要時間についてである。

まず、ハンディキャップのある方々の数を調べ、1つの福祉避難所に対する収容人数と合わせて、町田市内に必要な福祉避難所の数

を予想する。その結果、必要とされた福祉避難所の数と比べ、現在福祉避難所がどのくらい不足しているかを考える。また、ハンディキャップのある方々の災害時に避難可能な距離を調べ、それを含めてどの程度の範囲ごとに福祉避難所があればよいのかを考察する。

私たちは、ハンディキャップのある方々の中でも肢体不自由者が、避難に特に多くの時間を要すると考えた。よって、ここでの調査については対象を肢体不自由者に限る。肢体不自由とは、病気やケガなどが原因で、上肢・下肢・体幹の一部、または全部に障がいがあるために、「立つ」「歩く」「食事」「着替え」「物の持ち運び」「字を書く」など、日常生活の中で動作が困難になった状態をいう。

5. 調査①

私たちは、町田市役所に問い合わせ、福祉避難所の数、ハンディキャップのある方々の人数について調査をした。その結果、次のことが分かった。

- 町田市には52の福祉避難所があり、そのうち29施設が高齢者福祉施設であり、23施設が障がい者施設である。
- 1つの福祉避難所が受け入れられる人数は、施設ごとに異なるが、各施設平均すると、20人前後である。
- 福祉避難所を利用する対象となる人数は、事前に把握することができない。
- ハンディキャップのある方々の避難に対して、障がい福祉課では災害の避難時等に支援を受けやすいように周囲に障がいがあることを知らせる「障がい者支援バンダナ」を作成し、希望者に配布するなどの活動を行っている。

6. 調査②

町田市に問い合わせたところ、災害時に福祉避難所を必要とする方々の人数については事前に予測することができないと分かった。

そこで、私たちは、利用対象である要配慮者のうち肢体不自由者に対象を絞り、その人数を考えてみようと思った。ここでは、肢体不自由児については、家族などの支援等があることが考えられるため、数には含まずに考える。

2015年時点で、町田市内で身体障害者手帳の所持者数は、肢体不自由者に限ると、6234人である。ここでは、特に障がいの重い、障害等級が1級と2級の方々の人数を見ていこうと思う。町田市内での肢体不自由者のうち、2015年時点で、1級の人数は1302人、2級の人数は1215人である。この人数に1人ずつ介助者がつく想定し、全部で、福祉避難所の利用の対象となる人数を5034人に設定する。

7. 調査③

次に、ハンディキャップのある方々の避難の所要時間を割り出すため、車いすの走行速度を調べた。肢体不自由者の移動に要する時間を具体的に把握することは難しいのでここでは車いすの速さを参考にした。車いすの法定最高速度は時速6kmなので、走行速度の目安として、ここで時速3kmとする。

8. 考察

以上のデータから、具体的にどの程度の範囲ごとに福祉避難所が必要か考えてみたい。まず、調査②より、町田市内における福祉避難所の利用の対象となる人数は、5034人である。町田市への調査から、各施設での平均収容人数は20人前後と分かったので、ここでの収容人数は20人とする。5034人を収容できる福祉避難所の数を考えると、必要とされる福祉避難所の数は252個となる。

次に、ハンディキャップのある方々の避難可能な距離を調べようと思う。調査③より、肢体不自由者の移動速度は時速3kmであるとする。ここでは発生を予測するのが難しい地

震について考え、避難準備などの時間も考慮し、自宅から5分までの距離を避難可能な範囲とする。これは、距離にして半径250mになる。面積にすると1万9625㎡である。町田市の面積は71・55km²なので、計算すると、必要な施設数は365個となる。

9. まとめ①

以上の調査から、現在の町田市に必要とされる福祉避難所は対象を肢体不自由者のみに絞った場合、365個と考えられた。これは、現在ある福祉避難所のうち障がい者施設の数23個と比べて不足しているということが分かる。加えて、町田市内には、肢体不自由者以外にも多くのハンディキャップのある方々が住んでいる。この調査においては、避難距離に注目して必要な福祉避難所の数を調べてきたが、肢体以外にハンディキャップのある方々にはまた別の視点からも条件を絞って、考えていくことが必要だろう。

10. まとめ②

私たちの学校のある町田市は、堺川・鶴見川・多摩川など多くの川に囲まれた市であり、これらの川は過去に何度も氾濫を起こしている。また、丘陵地も多いため、災害の危険性が高いともいえるだろう。

今日、南海トラフ地震はもはや避けては通れない話題になっている。死者は最悪の場合、32万人にもものぼると言われている。さらに、コロナウイルスという未知の感染症の拡大が続き、終息の兆しも見えないこの環境下では、災害時のさらなる混乱が予測される。

私たちの調査したハンディキャップのある方々の避難に対しても、課題は増え続けるだろう。その中で、福祉避難所は、一つの大きな役割を果たすことになるのではないかと私たちは考える。今回の調査を通して、福祉避難所は現在のところまだ不足しているのではないかと考えられる。私たちが今後向き合っ

ていくことになるであろう災害の問題点は尽きることがない。しかしながら、福祉避難所の不足を解消するという一歩は、災害時に人の命を救うための確実な一歩になるのではないかと思う。

参考文献

「車椅子と道路交通法」ニコモビリティ

<https://www.nico-mobility.com/doukouhou>

「避難所及び避難場所」東京都

<https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/bousai/1000026/1000316.html>

「2014年度障がい福祉課統計資料」町田市

<https://www.city.machida.tokyo.jp/iryō/tiikhukushihoka/machidachitifikukushi.files/syogainhukushika14.pdf>

「福祉避難所の確保・運営ガイドライン」内閣府

http://www.bousai.go.jp/taisaku/hinanjo/pdf/1604hinanjo_hukushi_guideline.pdf

「災害時の障害者の現状と課題と備え」公益財団法人 日本障害者リハビリテーション協会

<https://www.dinf.ne.jp/doc/japanese/prdl/jstd/norma/n434/n434004.html>